

所管事項調査に関する資料

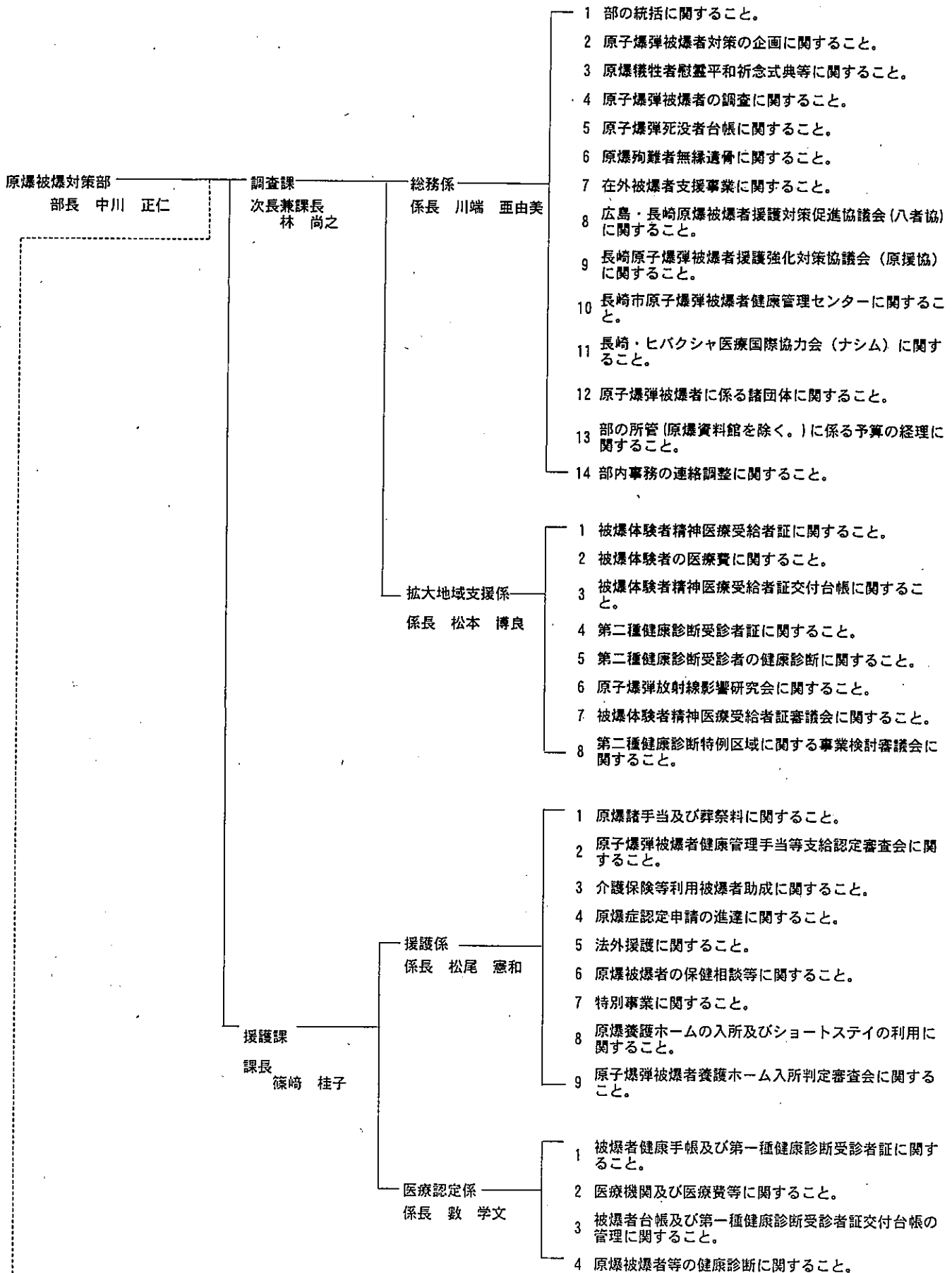
- 1 原爆被爆対策部の機構及び事務分掌 1～2 ページ
 - 2 補職者及び職員数 3 ページ
 - 3 事業の概要
 - (1) 被爆者等の動向について 4～5 ページ
 - (2) 原爆症認定申請状況について 6 ページ
 - (3) 各種手当等について 7 ページ
 - (4) 原爆・平和関連施設の入館状況について 8 ページ
 - 4 訴訟の現況について 9～11 ページ
 - 5 「第 6 回核兵器廃絶－地球市民集会ナガサキ」について
. 12～13 ページ
 - 6 平和教育教材「平和ナガサキ」の改訂・配布について
. 14 ページ
- 【参考資料】 平和ナガサキ（小学生版）（中学生版）
- 7 平成 29 年度指定管理者制度の状況について 別冊

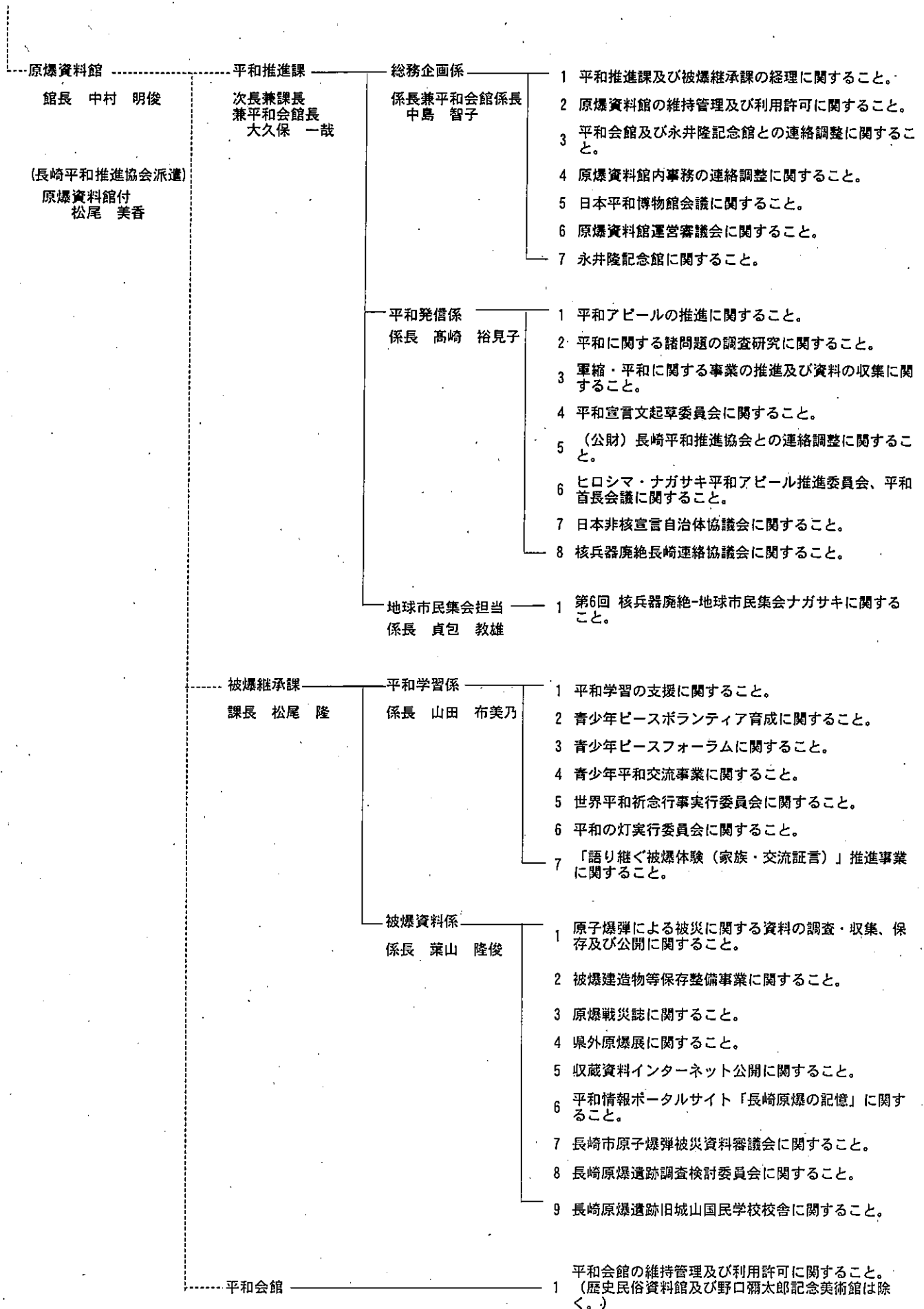
原爆被爆対策部

平成 30 年 6 月



1 原爆被爆対策部の機構及び事務分掌





2 補職者及び職員数

(平成30年6月1日現在)

原爆被爆対策部

職員数 52人

(補職者 16人) ※補職者数は係長級以上の数

部・課等	補職等名	人数
原爆被爆対策部	部長	1人
調査課 14人 (補職者 3人)	次長兼課長	1人
	係長	2人
	主任	2人
	主事	3人
	職員	6人
厚生労働省派遣	職員	1人
援護課 12人 (補職者 3人)	課長	1人
	係長	2人
	主任	1人
	専門官	1人
	主事	2人
	職員	3人
	再任用職員	2人
原爆資料館	館長	1人
平和推進課 12人 (補職者 4人)	次長兼課長	1人
	係長	3人
	主任	1人
	専門官	1人
	主事	1人
	職員	5人
被爆継承課 10人 (補職者 3人)	課長	1人
	係長	2人
	主事	4人
	職員	3人
平和推進協会派遣 1人 (補職者 1人)	次長 (課長級)	1人

3 事業の概要

(1) 被爆者等の動向について

ア 被爆者数の推移

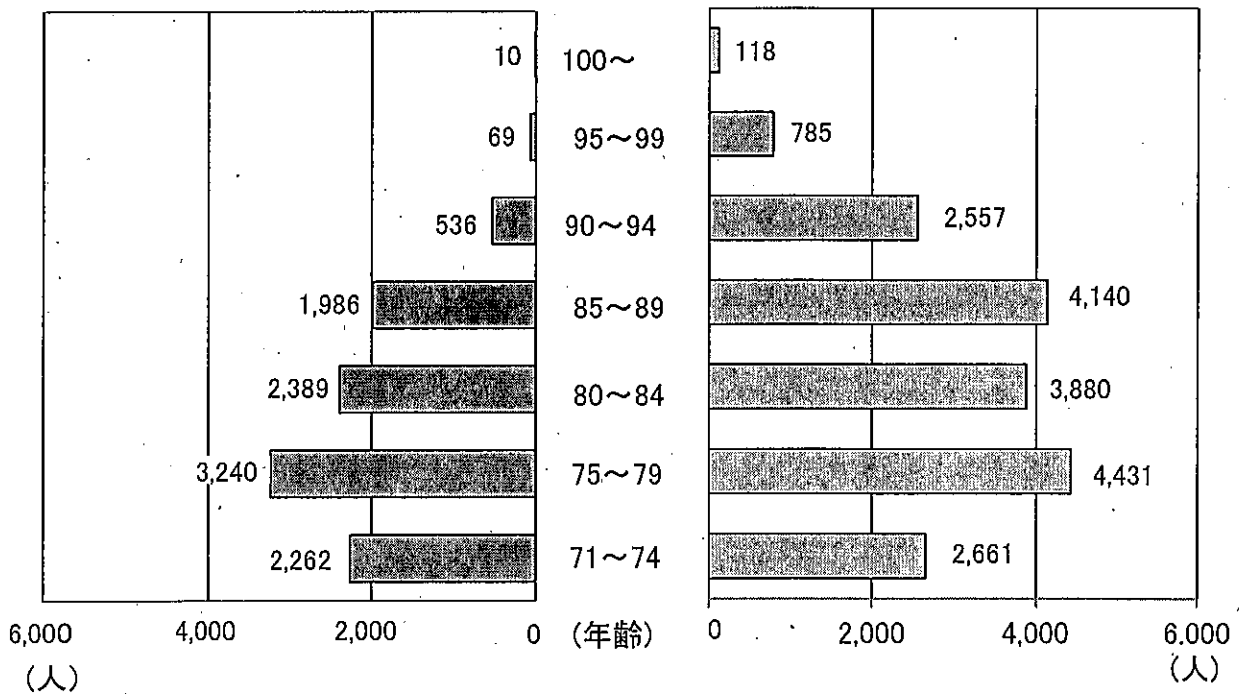
(各年度3月31日現在、単位:人)

年度	被爆者健康手帳 所持者数	増				減			増減 (a - b)
		新規	転入	切替等	計a	死亡	転出	計b	
25	35,857	12	113	0	125	1,674	168	1,842	△ 1,717
26	34,199	11	97	2	110	1,604	164	1,768	△ 1,658
27	32,547	3	105	2	110	1,618	144	1,762	△ 1,652
28	30,813	4	79	2	85	1,670	149	1,819	△ 1,734
29	29,064	4	96	3	103	1,723	129	1,852	△ 1,749

イ 被爆者の状況

(平成30年3月31日現在)

	男性	計	女性
	10,492人 (36.1%)	29,064人	18,572人 (63.9%)
平均年齢	79.92歳	81.67歳	82.66歳



ウ 第一種健康診断受診者証交付者数の推移

(各年度3月31日現在、単位：人)

年度	第一種健康診断受診者証交付者数	増			減				増減 (a - b)
		新規	転入	計a	死亡	転出	異動※	計b	
25	12	0	0	0	0	0	0	0	0
26	10	1	0	1	0	1	2	3	△ 2
27	8	0	0	0	0	0	2	2	△ 2
28	6	0	0	0	0	0	2	2	△ 2
29	4	0	1	1	0	0	3	3	△ 2

※「異動」欄は、第一種健康診断受診者証から被爆者健康手帳に切り替えた件数

エ 第二種健康診断受診者証交付者数の推移

(各年度3月31日現在、単位：人)

年度	第二種健康診断受診者証交付者数	増			減				増減 (a - b)
		新規	転入	計a	死亡	転出	その他※	計b	
25	6,721	4	6	10	215	18	0	233	△ 223
26	6,451	2	8	10	261	17	2	280	△ 270
27	6,226	3	8	11	217	19	0	236	△ 225
28	5,960	0	3	3	246	23	0	269	△ 266
29	5,725	1	6	7	228	14	0	242	△ 235

※「その他」欄は、被爆者健康手帳取得等による返還の件数

オ 被爆体験者精神医療受給者証交付者数の推移

(各年度3月31日現在、単位：人)

年度	被爆体験者精神医療受給者証交付者数	増			減				増減 (a - b)
		新規	転入	計a	死亡	転出	その他※	計b	
25	5,761	25	5	30	179	13	23	215	△ 185
26	5,542	23	6	29	214	13	21	248	△ 219
27	5,351	25	3	28	177	17	25	219	△ 191
28	5,134	17	1	18	205	14	16	235	△ 217
29	4,919	14	2	16	200	12	19	231	△ 215

※「その他」欄は、証書の返還等の件数

(2) 原爆症認定申請状況について

ア 原爆症の認定（厚生労働大臣の認定）

認定要件 ① 病気やけがが原子爆弾の傷害作用によるものであること
 （または治癒能力が放射能の影響を受けていること）

② 現に治療を要する状態にあること

認定された場合 ① 認定疾病の治療費は全額国費負担

② 医療特別手当（月額140,000円）の支給

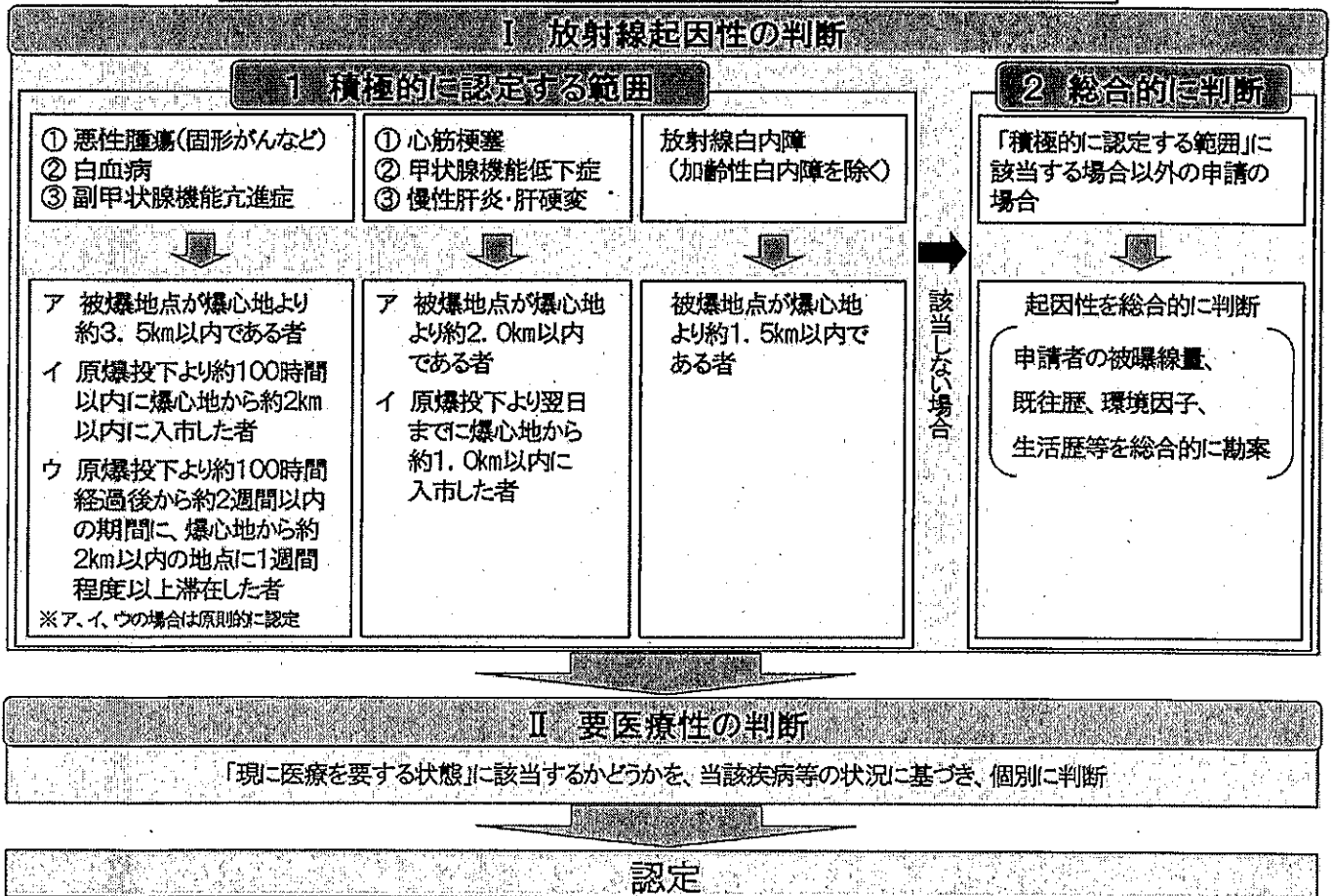
イ 長崎市の原爆症認定申請状況

（各年度末現在 単位：件）

年度	申請	認定	却下	取下等	審査中	認定率	認定被爆者
25	365	232	133	-	-	63.6%	1,495人
26	321	202	119	-	-	62.9%	1,565人
27	352	219	133	-	-	62.2%	1,555人
28	268	175	93	-	-	62.3%	1,498人
29	277	161	64	-	52	71.6%	1,357人

ウ 改正された「新しい審査の方針」（平成25年12月16日改正）

新しい審査の方針による原爆症認定の仕組み



(3) 各種手当等について

種 別	支 給 の 対 象 と な る 人		平成 30 年度 金 額	
医 療 特 別 手 当	負傷又は疾病が原子爆弾の傷害作用によるものであるという厚生労働大臣の認定を受けた人（認定被爆者）で、現在もその負傷又は疾病の状態にある人		月額 140,000円	
特 別 手 当	上記認定を受けた人で、現在は認定された負傷又は疾病の状態にない人		月額 51,700円	
原 子 爆 弾 小 頭 症 手 当	原子爆弾の放射能の影響による小頭症の人		月額 48,180円	
健 康 管 理 手 当	次の障害のいずれかを伴う疾病にかかっている人 1. 造 血 機 能 障 害 2. 肝 臓 機 能 障 害 3. 細 胞 増 殖 機 能 障 害 4. 内 分 泌 腺 機 能 障 害 5. 脳 血 管 障 害 6. 循 環 器 機 能 障 害 7. 腎 臓 機 能 障 害 8. 水 晶 体 混 濁 に よ る 視 機 能 障 害 9. 呼 吸 器 機 能 障 害 10. 運 動 器 機 能 障 害 11. 潰 瘍 に よ る 消 化 器 機 能 障 害		月額 34,430円	
保 健 手 当	爆心地から 2 キロメートル以内で直接被爆した人及び被爆当時その人の胎児であった人	左に該当する人のうち、次(ア)又は(イ)に該当する人 (ア)省令で定める範囲の身体上の障害がある人 (イ)配偶者、子及び孫のいずれもいない70歳以上の人であって、その人と同居している人がいない人	月額 34,430円	
		上記(ア)、(イ)のいずれにも該当しない人	月額 17,270円	
介 護 手 当	省令で定める範囲の精神上又は身体上の障害により介護を要する状態であって、かつ、実際に介護を受けている人	費用を支出して介護を受けたとき [費用介護] (介護保険利用の場合の対象サービスは訪問介護・夜間対応型訪問介護・訪問型サービス(第1号訪問事業))	重度	月額 105,290円以内 (下限額 21,980円)
		重度障害で費用を支出しないで家族等に介護を受けているとき [家族介護]	中度	月額 70,190円以内
		月額 21,980円		
葬 祭 料	被爆者が死亡したとき、その人の葬祭を主として行った人(死亡原因が交通事故、先天性疾病など原子爆弾の傷害作用の影響によるものでないことが明らかな場合を除く)		206,000円	

(4) 原爆・平和関連施設の入館状況について

ア 原爆資料館

(単位：人)

年度	有料			無料	合計	修学旅行生 (再掲)
	大人	小人	計			
27	368,462	275,732	644,194	99,551	743,745	233,736
28	354,500	234,472	588,972	95,204	684,176	195,831
29	351,982	259,412	611,394	93,920	705,314	218,221

イ 永井隆記念館

(単位：人)

年度	有料			無料	合計	高校生以下 (再掲)
	個人	団体	計			
27	10,986	4,102	15,088	127,686	142,774	109,736
28	8,502	3,702	12,204	110,579	122,783	94,762
29	8,818	4,638	13,456	115,815	129,271	99,916

ウ 被爆建造物等

(単位：人)

年度	長崎県防空本部 跡(立山防空壕)	三菱兵器住吉 トンネル工場跡	長崎原爆遺跡 旧城山国民学校校舎	山里小学校 原爆資料室	合計
27	11,505	3,713	32,355	43,123	90,696
28	9,813	3,360	29,640	43,638	86,451
29	13,318	3,102	31,684	45,940	94,044

5 「第6回核兵器廃絶－地球市民集会ナガサキ」について

(1) 概要

核兵器のない平和な21世紀を実現するための国際集会である「核兵器廃絶－地球市民集会ナガサキ」は全世界の市民・NGOと長崎県民・市民が連帯し、官民一体となった取り組みとして、平成12年からこれまで5回開催されている。

昨年7月の国連における核兵器禁止条約の採択において、各国政府への働きかけなどの貢献が評価され、ノーベル平和賞を受賞した核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)に代表されるように、国連や国際社会の場において、国内外のNGOなどの市民社会の影響力が増している。

このようななか、「第6回核兵器廃絶－地球市民集会ナガサキ」を開催し、核兵器禁止条約の実効性を高めるための道筋やNGOの役割などを話し合い、会議の集大成として長崎アピールを採択し、被爆地長崎から核兵器廃絶の願いを世界に発信する。

(2) 事業内容

- ア 期 間 平成30年11月16日(金)～18日(日)
- イ 会 場 長崎原爆資料館、長崎市平和会館ほか
- ウ 主 催 核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会 委員長 朝長万左男
(構成：市民・長崎県・長崎市・公益財団法人長崎平和推進協会)
- エ 総事業費 15,000千円(長崎市8,000千円、長崎県6,000千円、
参加登録費など1,000千円)
- オ テーマ 核兵器のない世界をこの手に
禁止条約とICANノーベル平和賞を力に
- カ プログラム(内容等、集会の構成については現時点での予定)

日	主な内容
16日 (金)	開会集会(基調講演、アトラクション等)
	分科会① テーマ「北東アジアの非核を目指して」
	歓迎レセプション
17日 (土)	分科会② テーマ「被爆の継承～ヒバクシャの想いに学び・伝える～」
	分科会③ テーマ「次世代とつくる核なき世界」
18日 (日)	分科会④ テーマ「核兵器禁止条約は世界を変える規範となるか」
	閉会集会(各分科会の報告、長崎アピール採択等)
	ピースウォーク

このほか、期間を通じてブース出展及び自主企画を実施

キ 海外ゲスト招聘案

- ・レベッカ・ジョンソン（イギリス） アクロニム軍縮外交研究所所長
- ・ジャクリーヌ・カバッソー（アメリカ） 西部諸州法律財団事務局長
- ・キャサリン・サリバン（アメリカ） 国連軍縮部軍縮教育アドバイザー
- ・ダニエル・ホグスタ（スイス） ICANコーディネーター
- ・土岐 雅子（アメリカ） モントレー国際大学院不拡散研究所

このほか、数名交渉中

(3) その他

ア ポスターデザインの公募

長崎から世界に平和を訴え、本集会をPRする作品として、ポスターデザインの公募を実施。

- (ア) 募集期間 平成30年3月1日（木）から 5月15日（火）まで
- (イ) 応募総数 61点
- (ウ) 作品選考 6月中旬頃（実行委員会総会において最終選考予定）

イ 参加者見込 延3,500人

【参考】過去の参加者実績

回	開催年	参加者	海外参加者(登録者)	分科会数
第1回	平成12年	5,625人	11か国 27人	10
第2回	平成15年	6,765人	10か国 25人	8
第3回	平成18年	3,782人	8か国 27人	6
第4回	平成22年	3,833人	8か国 13人	3
第5回	平成25年	3,280人	7か国 14人	4

6 平和教育教材「平和ナガサキ」の改訂・配布について

市内の小中学生の平和教育教材「平和ナガサキ」を、新しい平和教育の指針にあわせ、これまでの資料集的なものから、自らの思いや考えを書き込むことができるページを増やし、小学校4年間、中学校3年間の学びの記録を残せるのものとして改訂し、小学生版15,000部、中学生版11,000部を作成した。

対象は小学3年生から6年生、中学1年生から3年生で、初年度である30年度は全対象者に配布。

平和教育再編成について

